

防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドラインについて

熊本地震をはじめ、これまでの大地震においては、倒壊・崩壊には至らないまでも、構造体の部分的な損傷、非構造部材の落下等により、地震後の機能継続が困難となった事例が見られました。

大地震時に防災拠点等となる建築物(庁舎、避難所、病院等。以下「防災拠点建築物」)については、大地震時の安全性確保に加え、地震後も機能を継続できるよう、より高い性能がもとめられると考えられます。

そこで、防災拠点建築物について機能継続を図るため、建築主、設計者及び管理者にとって参考となる事項を記載したガイドラインがとりまとめられました。

今般、新築建築物に加え、既存建築物においても防災拠点建築物として機能継続を図るためのガイドラインが追補版として公表されましたので、お知らせ致します。

・国土交通省ホームページ(ガイドライン本文・解説及び付録、検討会の開催状況掲載)

http://www.milt.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000088.htm

奈良県から大阪府に被災建築物応急危険度判定士を派遣

内容

被災建築物応急危険度判定は、余震による二次災害を防止することを目的として行われます。平成30年6月18日に発生した大阪北部を震源とする地震に伴い、大阪府から近畿ブロック幹事県である兵庫県を通じて奈良県に対し被災建築物応急危険度判定士(以下「判定士」という。)の派遣要請があり、奈良県から大阪府に10名の判定士を派遣しました。

奈良県の活状況

<第一陣>

派遣人数：2名
活動期間：平成30年6月20～22日
活動場所：高槻市
判定結果：49棟
(赤18棟、黄19棟、緑12棟)

<第二陣>

派遣人数：8名
活動期間：平成30年6月25～27日
活動場所：高槻市
判定結果：71棟
(赤11棟、黄37棟、緑23棟)

<判定結果合計>

120棟 (赤29棟、黄56棟、緑35棟)

奈良県住宅・建築物
耐震化等促進協議会

ニュースレター

No.23

令和元(2019)年8月発行

- 令和元年度総会を開催しました
- 「安全・安心社会に向けた新時代のアプローチ」と題して、奥村 与志弘氏による講演会を開催しました
- 防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドラインについて
- 奈良県から大阪府に被災建築物応急危険度判定士を派遣

詳細は奈良県建築安全推進課のHPをご覧ください

◆ 総会を開催しました

○ 日 時：令和元年7月4日（木）
13：45～16：15

○ 場 所：ならまちセンター
会議室2、3、4

- 当日は、協議会参画22団体の委員及び県庁内関係課（室）の出席のもと、以下の議案の審議を行いました。

《議案1》平成30年度活動報告について
《議案2》令和元年度活動計画（案）
について

これらの審議を行い、
議案は全会一致で承認されました。



（会議風景）

令和元年度 活動計画

- 奈良県
奈良県耐震改修促進計画の推進

【民間建築物】

① 建築物の耐震化普及事業の実施

- ・市町村が実施する耐震セミナー等の開催支援
- ・パンフレット類の配布
- ・ニュースレターの配布
- ・なら県政出前トークの実施
- ・既存ブロック塀の安全点検についての普及啓発
相談窓口の設置、県ホームページ掲載

② 既存木造住宅耐震診断支援事業の実施（市町村への補助）

- ・1戸あたり5万円（国・県・市町村）、県費予算件数160件

③ 既存木造住宅耐震改修支援事業の実施（市町村への補助）

- ・1戸あたり50万円以上の耐震改修工事に20～50万円を補助（国・県・市町村）
県費予算件数35件

④ 特殊建築物等耐震診断支援事業の実施（市町村への補助）

- ・住宅：1棟あたり事業費10万の2/3を限度に補助（国・県・市町村）
- ・建築物：1棟あたり事業費200万の2/3を限度に補助（国・県・市町村）
県費予算件数 住宅5件、建築物1件

⑤ 耐震技術者等派遣事業の実施

- ・協議会団体の研修会、耐震セミナー等に耐震技術者を派遣
派遣予定者数10名

⑥ 耐震シェルター設置工事費補助事業の実施

⑦ 既存ブロック塀等耐震対策補助事業の実施

- ・通学路や避難経路における歩行者等の安全を確保するため、地震等により倒壊の危険性がある
ブロック塀等の撤去工事に補助
（国・県・市町村）、県費予算件数150件

【公共建築物】

⑧ 県有建築物の耐震改修プログラムに沿った耐震化促進

⑨ 県有施設等耐震検討チームにおける耐震対策の検討

● 市町村

- ・各市町村耐震改修促進計画の策定・改定に努めるとともに、
建築物の耐震化普及事業の実施
既存木造住宅耐震診断支援事業の実施
既存木造住宅耐震改修支援事業の実施
特殊建築物等耐震診断支援事業の実施
に努める

● 建築物所有者管理者団体等

- ・建築物の耐震化に向けた活動

● 建築関係団体

- ・建築物の耐震化に向けた活動

◆ 総会に引き続き、講演会を開催しました

演 題：「安全・安心社会に向けた新時代のアプローチ」

おくむら よしひろ

講 師：奥村 与志弘 氏

（関西大学社会安全学部・准教授）



【概要】

- ・新時代の防災は、北風の防災（人びとが不安に思う気持ちをエンジンとした防災）だけではなく、太陽の防災（防災・減災が喜びになる気持ちをエンジンとした防災）が必要
- ・災害による悲劇もあれば、強引な災害対策により暮らしに大きく負担がかかる悲劇もあり、バランスも重要
- ・新しい防災の推進役は防災の非専門家 等々

耐震技術者等派遣事業を実施しています（活用のお願ひ）

県では、耐震診断・耐震改修に関する研修会等における講演や専門的な相談に応じられる技術者等を派遣する事業を実施しています。

積極的な活用をお願いします。

奈良県建築安全推進課建築審査係 TEL：0742-27-7561 までご連絡ください。